

宇治市長

久保田 勇様

2008年度(平成20年度)予算編成に関する

『要望書』

2007年12月5日

【民主党宇治市会議員団】

団長 矢野 友次郎

西川 博司

松峯 茂

田中 美貴子

平田 研一

石田 正博

## はじめに

私どもは、先般行われた統一地方自治体選挙の際、京都府においては「京都スタイル」そして本市においては「マニフェスト・宇治」を発表し、有権者の皆さんに2011年までに、目指すべき“京都”と“宇治”的「かたち」をお示しいたしました。来年度の予算要望は、民主党宇治市会議員団にとってマニフェストで示した「かたち」の実現に向け、大きな一步となるものと位置づけています。

久保田市長におかれましては、2008年度は3期目仕上げの年であり、並々ならぬ決意をもって望まれるものと察します。これまでも「住んで良かったと誇れるふるさと」づくりを推進し、行財政改革に積極的に取組んでこられたことと高く評価いたしております。

しかし宇治市においても景気低迷は依然として続いており、一部企業を除き税収の改善は見られません。そのような状況下でも市民ニーズはより多様化・高度化しており、従来の行政システムを維持しながら効率化だけの行財政改革では限界が来ています、つまり新しい行政システムへの転換が求められており、多くの制度上の改革も必要ですがその延長線上に地方分権（地方主権）があり、それに応えられる自治体づくりが求められています。

これは2007年度予算要望の際にも主張した内容ですが、日本再生の力ギは、「自立と共生」社会の実現であり、地域の「創意工夫」、そこから

生まれる「多様性」を認めることであり、それには「地方の自立、さらに進んで自律」（自ら考える/決める）が不可欠です。

地方の活力が低下した構造的な要因は、国が地方の仕事を決め、金をつけるとともに注文もつけ、そして地方はそれに従うというものです。これを根本的に変えるには、国にもの申すと同時に、地方も痛みを避けず自ら脱皮することが必要です。（構想日本 HP・地方分権の項より引用）

「マニフェスト・宇治」で提唱した、私たちが目指す「宇治のかたち」、それが、『対話からはじまる 思いやりのある まち』です。

議会・議員としての責務、議決機関としての機能・市政全般のチェック・アンド・バランス機関として、さらには市長与党としての立場から「市政運営 3 つの責任 (18 項目)」・「宇治市政へ32 の提言」・「地域課題 (70 項目)」を予算要望として提言いたします。

市長におかれましては、私ども民主党宇治市会議員団提言の趣旨をご理解頂いた上で 2008 年度（平成 20 年度）予算編成に取り組んで頂くことを強く要望いたします。

## 2007年度予算要望に対する検証結果

※評価基準(左側表示は2006年度、右側表示は2007年度の評価)

○・・・達成したもの

△・・・実施中、或いは実施に向けて検討中

×・・・机上での検討の域を超えないもの、或いは未着手

### □ 市政運営3つの責任（18項目 → 18項目）

I 未来への責任～行財政改革～・・・△ → △

（5項目 → 5項目）

II 現在への責任～安全・安心のまちづくり～・・・△ → △

（8項目 → 8項目）

III 過去への責任～環境・景観保全～・・・△ → ○

（5項目 → 5項目）

総合評価 : △ → △

市政運営3つの責任の内、「現在への責任」・「過去への責任」については、ほとんどの項目で実施中或いは実施に向けて検討中であり一定の評価をしています。しかし、「未来への責任」の行財政改革、とりわけ市役所改革に進展が見られず総合評価は、△評価としました。より積極的な取組みを求めます。

## □ 宇治市政へ 3 2 の提言

(1) 教育・文化・コミュニティ . . . × → △

(11 項目 → 11 項目)

(2) 子育て・福祉・人権 . . . × → △

(14 項目 → 15 項目)

(3) 産業・雇用 . . . × → ×

(5 項目 → 6 項目)

総合評価 : × → △

「教育・文化・コミュニティ」・「子育て・福祉・人権」については、実施に向け検討が始まった項目も多く、前年度より評価は上がりました。

「産業・雇用」については、市単独の取り組みでは実効性に限界もあり、国・府との連携が不可欠です。我々も党として取組まなければならない課題の一つと認識しています。

しかし、本市では市民との「協働」を意識した具体的な取組みが遅れており、積極的な取組みを求めます。

## □ 地域課題 (70 項目 → 70 項目)

総合評価 : △ → △

長年に渡る懸案事項が多数残っており、その中には解決の道筋さえあきらかになっていない項目もあります。

時代の変化とともに市民ニーズは多岐に且つ高度化しています。「事業仕分け」を速やかに行ない公のあり方を内外に示し、地域課題について再協議から始める事を強く求めます。

## ■【市政運営3つの責任】

### I : 未来への責任

#### ～行財政改革～

- ①最重要課題と位置付け、行政改革大綱の年次実施計画に基づき事業内容の仕分け並びに評価システムを導入して検証・公表を行なうこと
- ②組織・機構を実効性ある体制とし、行政サービスの迅速化と質的向上を図り市民に分かりやすく親しまれる市役所づくりに努めること
- ③職員人材育成計画を公表し職員の資質の向上を図ると同時に定期的な人事異動を見直し、時代の変化に対応可能なスペシャリストの育成に努めこと
- ④市民への情報公開から情報提供に一歩進み、常に市民に開かれた行財政運営を行うこと
- ⑤NPO法人の設立並びにコミュニティビジネスの起業支援、さらに運営面への積極的な支援で自立を促し、市民協働参画社会の主役に育てること

## II : 現在への責任

### ～安心・安全のまちづくり～

- ① 小学校区を一つの単位として、子ども達だけでなく地域に住む全員が安心して暮らせるまちづくりに積極的に取組むこと
- ② 自然災害については町内会単位の防災意識を高め、危機管理体制の確立を推進すること、同時に緑の空間作りを進め災害に強いまちづくりに取組むこと
- ③ 宇治川をシンボルに栄えてきた宇治市にとって宇治川整備は長年の懸案事項である、過去の教訓に基づく治水だけではなく、景観・生態系にも配慮した整備を行うよう国・府等、関係団体に積極的に働きかけること
- ④ 市民利用度の高い公共公的施設のハード・ソフト両面のバリアフリー化を図り、最終的にはユニバーサルデザインに取組むこと
- ⑤ 公共・公的施設は耐震化 90%の早期実現を目指すこと、同時に住宅の耐震化にも取り組み、技術面及び資金面の支援を行なうこと
- ⑥ まちづくりの観点から国・府・市連携が必要な地域課題の解決、都市計画道路の見直しや大久保・小倉駅前再開発等、長期的な課題についても年次計画を策定し積極的に取組むこと、また醍醐プラザホテル撤退後の跡地利用は宇治市北の玄関口構想のチャンスと捉え積極的に関与すること

- ⑦道路改良・交差点改良や踏切改良など沢山の地域から寄せられてい  
る多くの要望に対し、透明性のある選択と集中を行い、高齢者・障  
がい者・妊産婦に優しいみちづくりに努めること
- ⑧違法駐車並びに迷惑駐車防止のため、地域の町内会・自治会と連携  
した取り組みを行うこと

### **III：過去への責任**

#### **～環境・景観保全～**

- ①過去からの遺産である恵まれた自然環境の保全に努め、山間部だけでなく市街地や斜面地等の違法な開発(乱開発)による環境破壊を厳しく監視・防止すること
- ②景観行政団体として誇りあるまちづくりに取組み、世界文化遺産を中心とする景観の保全に努めること
- ③山紫水明の宇治の象徴、宇治川水域及び市内中小河川の環境保全(多自然型水路形式)と市内に点在する大型池周辺を市民が親しむ親水エリア(公園)化に努めること
- ④循環型社会の実現の為、環境教育に取組み市民への啓発に努めると共に地球温暖化防止策を講じること
- ⑤ゴミの不法投棄防止策並びにダイオキシン・アスベスト問題等の社会問題にも自治体の責務として取組むこと

## ■ 宇治市政へ 32 の提言

### (1) 教育・文化・コミュニティ

①宇治市小中一貫教育と学校規模適正化の方向（NEXUSプラン）の早期実施を目指すこと

②真の“開かれた学校づくり”には地域の協力が不可欠であるが、  
公共施設の一つであることを認識して柔軟な発想による活用策を  
検討し、多種多様化する市民ニーズに応えることが可能なコミュニティ施設化に取組むこと

③子どもを取り巻く環境の変化（悪化）に対応する為には発達障害への対応などきめ細かい指導が必要であり、30入学級の早期実現と同時に教職員の質の向上に取組むこと、

④『学校施設整備計画』を公表し、老朽・不備・危険箇所の再点検を行い問題箇所の早期改善を含む耐震補強工事を順次行うこと

⑤活字離れが進み低下した国語力改善に向け、図書館司書を小・中学校の図書館に配置し、小・中学生の読書目標を夫々100冊・50冊として取組むこと

⑥共生社会の実現のため、環境教育・人権教育の充実を図ること

⑦友好都市と市民レベルの交流を深め、常設の紹介コーナーを設け  
国際理解・親善を通じて平和教育に努めること

⑧市民文化の振興を図るため、子どもから大人までの誰もが楽しみ

学べる拠点づくりに取組むと共に、音楽・文化・芸術の育成・充実・発展のため、市内に有る有形・無形の歴史・文化財を身边に親しめるよう常時公開すること

⑨~~2008年宇治市源氏物語千年紀~~を機に、紫式部文学賞や市民文化賞さらに市民芸術祭や源氏物語のまちづくりなど文化事業を推進すること、また世界遺産などと連携した文化事業も展開し、文化財保護を積極的に行なうこと

⑩生涯スポーツの振興を図るため、~~新たな活動場所の確保~~・学校運動施設の弾力的な運用に取り組み、芝生化・夜間照明等の施設整備に努めること

⑪「子どもの居場所」づくりを積極的に支援し、お年寄りやニート等誰もが集える居場所に発展させ、地域コミュニティの場に育つよう努めること

## (2) 子育て・福祉・人権

- ①子育て支援については、一時預かりなど子育ての不安解消にむけた実効性ある少子化対策を講じ、妊娠期から安心して生み育てるまちづくりに取組むこと
- ②小児科・産婦人科との連携を深め、情報の共有化を図ること**
- ③保育所入所待機児童の早期解消に向け**、保育所定数の見直しや乳児定数の増加と途中入園の拡大を図ること、また長時間保育や産休明け保育の充実など多様化する市民ニーズに応えること
- ④働きたい女性の声を聞き、多様な労働環境整備を充実させること。また、学童保育の役割は益々重要になるため、マンパワーの重要性と職員の資質の向上並びに労働環境の改善に取組むこと
- ⑤介護保険法の主旨に沿った介護サービスの充実にはケア・マネージャーの資質向上と待遇改善が最重要課題である、課題解消に向け保険者の責務として積極的に取組むこと
- ⑥在宅介護施策の充実のため、巡回型ホームヘルプサービス事業・デイケアやディサービス事業、ならびに緊急時を含むショートステイの整備、さらに医療機関による訪問看護ステーションの充実を図ること
- ⑦介護3施設、整備計画の早期実現を目指し量的充実を果たし、同時に既存施設の質的向上を果すため積極的に指導を行なうこと

- ⑧認知症グループホームを中学校区毎に適所設置すること
- ⑨介護予防の充実を目指し、本市で実績ある認知症予防教室の  
より一層の充実を図ること
- ⑩知的・身体・精神障がい者の自立支援と市民啓発を目的とした  
施設の充実を図る、また軽度の知的障がい者のための具体的  
支援を行なうこと
- ⑪自立支援法施行後の障がい者のデイサービスやショートステイ、  
並びにレスパイトサービス・ガイドヘルパー制度の質を低下さ  
せないよう独自施策の充実を図ること
- ⑫基本的人権を尊重し、障がい者・女性・外国人に対する差別  
解消と同和問題が正しく解決されるよう市民啓発活動の拡充に努  
めること
- ⑬ワークライフバランスの実現に向け、団塊の世代や中高生へのア  
プローチを展開すること
- ⑭恒例の平和記念事業を充実すると共に、毎年啓発活動として  
取組んでいる、講演会・映画会などの平和の集いを、市内各地域  
に拡大させて取り組むこと
- ⑮ウトロ土地問題解決のため、行政として最大限の支援を行ない、  
ウトロ地域のまちづくりに取り組むこと

### (3) 産業・雇用

- ①景気回復の遅れている、中小・個人事業者に対して実効性ある支援を行い就労や雇用の安定を図ること
- ②観光拠点や文化施設を体験・見学できる観光ルートの一体的な整備及び交通渋滞解消のためにパークアンドライド方式について検討すること
- ③米や茶・野菜・花卉など地域農業の基盤整備及び後継者育成に努めることまた市内茶生産農家への積極的支援策を講じること
- ④大型店やコンビニとの融合を図りながら商店街の活性化に取組むこと
- ⑤コミュニティビジネスの啓発・育成活動及び起業支援を行なうこと
- ⑥楨島地域の産業基盤整備に早急に取り組みこと

## ■ 地域要望

### 【六地蔵地域】(六地蔵・木幡・平尾台)

北の玄関口・宇治らしい文化、商業のまち  
誰でもが心豊かに安全に暮らしつづけられる自然と文化のまち

- ①市道徳永・町並線の拡充を促進し、交通渋滞の緩和・歩きやすい道作りを促進すること
- ②JR及び京阪の各踏切の拡幅と歩行者の安全確保を図ること
- ③府道京都宇治線の東側の歩道整備を行い、歩行者の安全対策に努めること
- ④木幡池の浚渫を実施し、市民水辺公園として、計画すること
- ⑤木幡福祉センターの機能拡充と施設整備を行うこと
- ⑥東宇治浄化センターの公園化とスポーツ広場設置の早期実現に向け取組むこと
- ⑦黄檗から南山地域を経由し、地下鉄東西線方面へのバス路線の新設もしくは  
コミュニティバス運行実施に積極的に取組むこと
- ⑧醍醐プラザホテル撤退後の跡地利用について、北の玄関口に相応しいエリアとなるよう、積極的に関与すること
- ⑨黄檗山手線及び黄檗トンネル開通後の交通状況について隨時調査を行い、交通量・騒音等生活環境に配慮した対策を講じること

### 【黄檗地域】(五ヶ庄・羽戸山・菟道・明星町・志津川)

自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち  
安全で住みよいまち 磨けば輝く可能性を秘めたまち

- ①黄檗公園（黄檗球場・少年院を含む）の機能を見直し、再整備・充実を図ること
- ②宇治五ヶ庄線京大前以南の拡幅及び谷前岡本線市道新設に取組むこと
- ③東宇治中学校前の横断歩道信号機設置の実現に努力すること
- ④広岡谷（高砂台）地域の市道認定の促進を図ること
- ⑤歴史的建造物・万福寺や周辺の景観保全に努め合わせて観光施策を実施すること
- ⑥車田地区からの災害時2方向避難ルート確保（宇治川右岸沿いの避難ルート）に取り組むこと
- ⑦戦川改修の早期実現を図ること
- ⑧明星町地域の集中浄化槽を市に引き取ること
- ⑨志津川地域にコミュニティバスの導入を図ること
- ⑩志津川地域の児童公園の拡充と交通安全対策を図り、通学路の整備を図ること
- ⑪仙郷山処分地のアスベストも含め常に状況把握につとめること
- ⑫天ヶ瀬ダムの低周波対策について積極的に対応すること

## 【宇治地域】（宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川）

文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展さす宇治

近未来の桃源郷づくり みどり豊かな歴史をつくりまちづくり

伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす

一期一会を大切にするまち、宇治

歴史遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり

- ①宇治槇島線の北進延長を早急に実現し、宇治市の南北交通の要所とすること
- ②宇治橋通りを人と車が共存できる「コミュニティ道路」として道路整備を図り、商店街の活性化を図り、近隣の大型商業施設との共存を目指すこと
- ③京阪宇治駅前に公衆トイレの設置を要求すること
- ④県通りの路面整備及び側溝改修を府と協議し、県通りの活性化を図ること
- ⑤宇治槇島線職業安定所付近の駐車違反の取締り強化及び交通安全対策を強化すること
- ⑥半白・蔭山地域にコミュニティ機能を備えた複合施設を設置すること
- ⑦神明地域の下水道整備を早急に図ること
- ⑧白川地域の乱開発を防止するとともに、文化財産を保護し、下水道の方策など環境を整え、白川地域の自然保護を図ること
- ⑨府道宇治淀線（一の坂～三の坂）の歩道整備と歩行者の安全整備につとめること
- ⑩大吉山及びその周辺からの眺望確保と整備を図ること**
- ⑪南陵西通りの歩道のバリアフリー化に務めること**

## 【槇島地域】（槇島町）

開けゆくまちづくり “槇島”

- ①槇島137号線、向島踏切の拡幅を早急に図り、安全対策に取り組むこと
- ②槇島工業団地周辺の道路、河川改修及び、上下水道整備の早急な取り組みを行うこと、また東目川大曲地域の河川・道路改修及び下水道の整備に取り組むこと
- ③巨椋池幹線排水溝の改良により、水質浄化が促進されている。上流である、3号用水路・3号承水溝に環境水が流れるポンプアップ方式等の検討を行うこと**
- ④紫ヶ丘団地内の排水路を継続して改修し、緊急車両の待機場所の確保など、防災対策を図ること
- ⑤春日森落合線の排水整備とともに、歩道を確保すること
- ⑥防災拠点となる槇島公園の維持管理を継続的に行い、市民憩いの場として周辺環境整備に取り組むこと
- ⑦いすみ保育園から北槇島小学校までのゾーンを文教ゾーンとし、子ども達の安全確保を図ること
- ⑧旧槇島地域の自然保護と用水及び幹線道路の整備を早急に図ること
- ⑨宇治・槇島線北進に伴う十一外線の安全対策（信号設置）を行うこと**
- ⑩宇治川槇島堤の防災対策については、早急に計画策定をし、補強をすること**
- ⑪隠元橋付替えに伴う周辺整備に早急に取り組みこと**

## 【小倉地域】（小倉町・伊勢田町・安田町）

自然と人が共存し、暮らしやすく“ふるさと”として将来にわたせるまち

- ①近鉄小倉駅前再開発事業の促進を図ること
- ②小倉、伊勢田地域の洪水解消のため、井川改修の促進を図ること  
（遊田橋架け替え工事の早期完成を目指すとともに、名木橋架け替え工事についても早期着工を目指すこと）
- ③京銀小倉支店前道路拡幅と、4叉路（交差点）の改良工事及び踏み切り拡幅工事  
早期に着手し、交通対策、安全対策を図ること
- ④小倉～市役所～文化センター～太陽ヶ丘行きのバス路線の増便を図ること
- ⑤安田・砂田地区の通学路の整備に取組むこと
- ⑥伊勢田小学校区内に、行政サービスコーナー併設の中規模公共施設の建設を行うこと
- ⑦伊勢田町内の安全対策を強化するため、道路の拡幅を図ること
- ⑧伊勢田若林地内を通っている、府道八幡宇治線の伊勢田10号水路から宇治市道伊勢田町71号線までの間の歩道の新設および府道城陽宇治線までの間の歩道の新設及び整備を京都府に要望すること
- ⑨未給水地域解消の為、市道伊勢田町123号線の水道配水管を延長布設すること
- ⑩安田地域への下水道整備を早期に行うこと
- ⑪市道小倉安田線の巨椋ふれあい運動広場から国道24号線までの区間の拡幅整備を行うこと
- ⑫巨椋池干拓地の農業用排水路の溢水防止の為、主要排水路5号の改修を行うこと

## 【大久保地域】

(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)

水やみどりの自然と調和する、利便性の高いまちづくり

- ①新宇治淀線の早期完成を図ること
- ②計画的な下水道の整備を図ること
- ③下居大久保線のバス路線ダイヤの充実を図ること
- ④下居大久保線の街路樹の剪定を定期的に行うこと
- ⑤各町内の側溝改修を計画的に行うこと
- ⑥広野地域の名木川遊歩道の定期的な維持管理に努めること
- ⑦広野地域の調整池害虫対策に努めること
- ⑧城南荘地区の桜並木継続的な維持管理に努めること
- ⑨開商店街活性化に向け、道路の改修・交通渋滞の緩和・安全対策に取り組むこと
- ⑩JR新田駅の自由通路の早期完成に努めること

## 【山間地域】(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

宇治源流の里～里づくりから始めるまちづくり

- ①笠取地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- ②笠取地域の環境保全に努めること
- ③炭山地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- ④炭山地域の環境保全に努めること
- ⑤山間地域の市道を整備すること